最後の住所は,住民票の除票(又は戸籍の附票)により確認して記載する。(最後の本籍の記載は,申出人の任意であるが,住民票の除票等が市区町村において廃棄されている場合は,被相続人の最後の住所の記載に代えて最後の本籍を必ず記載する。)

被相続人 法務太郎 法定相続情報

被相続人の氏名を記載する。

最後の住所 ○県 市 町 番地 最後の本籍 住所 〇県 市 町 番地 出生 昭和〇年〇月〇日 申出人となる相続人には, ○県 市 町 番地 「(申出人)」と併記する。 出生 昭和〇年〇月〇日 (長男) 法務一郎 死亡 平成〇年〇月〇日 (中出人) (被相続人) 法務太郎 住所 ♥県 市 町 番地 出生 昭和〇年〇月〇日 (二男) 相続人の住所の記載は任意であ 法務二郎 る。記載する場合は、住民票の写し 等にあるとおり記載するとともに,そ の住民票の写し等を提出する必要 以下余白 がある。記載しない場合は、「住所」 の項目を削除する。

作成者は作成した日を記載し,自身の住所を記載の上,署名又は記名押印する。

作成日: 平成〇年〇月〇日 作成者:住所 〇県 市 町 番地 氏名 〇〇 〇〇 印

法定相続情報一覧図は, A 4縦の用紙を使用してください。なお,下から約5cmの範囲に認証文を付しますので,可能な限り下から約5cmの範囲には記載をしないでください。紙質は,長期保存することができる丈夫なものにしてください。また,文字は,直接パソコンを使用し入力するか,又は黒色インク,黒色ボールペン(摩擦等により見えなくなるものは不可)で,楷書ではっきりと書いてください。

出典:法務省ホームページ